美咲町立中央中学校 校長 有元 満治

# 中央中学校での基本的な校内ルールについて

本校では、生徒が安全・安心に学ぶことのできる学校、保護者の皆様から信頼される学校をめざして、 不祥事防止や情報管理等について校内ルールを定め、教職員の服務の厳正に努めています。本年度の開始に伴って校内ルールについてもお知らせ致します。保護者の皆様にもご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【1】情報管理について

- (1) 生徒の個人情報に関わる書類や電子データの校外持ち出しは、原則として禁止する。
- (2) 個人情報に関する文書や電子媒体等は、机上に放置しない。

### 【2】連絡時の携帯電話またはメール・ライン (LINE)・SNSの使用について

- (1) 教職員が生徒の携帯電話番号やメールアドレスを取得したり交換したり、生徒の携帯電話に電話やメール、LINE をすることは禁止とする。
- (2) 教職員が生徒に連絡をする場合は、保護者から提出されている連絡方法・連絡先に連絡をする。
- (3) 生徒の安全確保を図るため、やむを得ず生徒の携帯電話の番号等を取得する場合原則として事前に、保護者及び校長の許可を得る。緊急時であってやむを得ない場合は、事後に報告する。また、その個人情報については適切に取り扱う。
- (4) 保護者から緊急に教職員の連絡先の問合せがあった場合は、教職員から折り返し連絡するようにする。

#### 【3】生徒との面談や相談、個別指導について

- (1) 生徒の相談を受けたり、個別指導を行ったりする場合は、あらかじめ生徒名、指導目的、場所等について管理職や他の教職員に告げてから行い、原則として複数の教職員により対応する。やむを得ず、1対1で面談等を実施する場合は、十分配慮して行う。
- (2) 個別の相談や進路相談、生徒指導上の指導を行う場合は、生徒の気持ちに寄り添う指導に努め、 生徒指導上の問題行動には毅然とした対応をする。いかなる場合も体罰は許されない。また、指 導内容については、管理職や他の教職員に報告し職員会で共通理解をする。

## 【4】 教職員による生徒の送迎について

- (1) 生徒の安全を確保するため、教職員の自家用車には生徒を乗せない。
- (2) 緊急やむを得ず、生徒を自家用車に乗せる必要がある場合には、事前に管理職の許可や保護者の承諾を得る。

## 【5】公金及び学校徴収金等の取扱いについて

- (1) 教材費・部活動費等の学校徴収金を扱う場合、一人で会計事務を行わず、必ず複数の教職員でチェックし、適正に通帳管理をする。学校徴収金は、公金と同様の意識で取り扱う。
- (2) 学校徴収金未納者については、担任・会計担当者・管理職が連携して早期納入完了を実現する。 学校行事の集金は行事実施前の完納、給食費・教材費については支払期日前の完納が必須である。 いかなる場合も学校からの立替はできない。